

平成 20 年度 第 1 回 理事会・総会 議事録

1. 日 時：平成 20 年 6 月 28 日（土）13:30～17:00
2. 場 所：航空会館 5 階 504 会議室
3. 1. 理事会出席者（計 14 名）：秋山崇道 板倉忠興 熊谷功二 甲賀大樹 坂井正一郎
鈴木康一 中塚総一郎 野田迪郎 堀田省二郎 牧野 健 増谷一夫 万場泰雄
吉田 茂 吉田正克
委任状提出：池田 亨（書面表決）大平雅大（議長委任）土屋宣幸（書面表決）
出席監事：谷口良知 山本隆章
3. 2. 総会出席者 19 名：上記理事ほか中村暢宏（理事）石橋正敏 榊原飛鳥 中村則之 山本隆章
意思表示：書面表決 197 名 議長委任 103 名 委任者指名 29 名
→有効出席者総数 348 名（出席者+書面表決者+委任状提出者）
欠席者：312 名

議事に先立ち、以下の点について牧野 健会長から説明、確認がなされた。

- * 本来理事会で議案審議、場合により修正を加えて採決後、その結果を総会に諮るべきだが、会の充実化のために理事会と総会でほぼ同じ説明を繰り返すのを避けたい。故に両会合同で説明・審議し、先ず理事会で採決後、引き続き総会にて採決をする。また、理事会採決中は、一般会員出席者はオブザーバーとして立会うこととする。
全国から参加いただいているので、セーブした時間でフリーディスカッションをしたい。
- * 議長について定款に基づき会長がこれを務める。（理事会：定款第 28 条 2 総会：第 23 条）
- * 理事会：理事総数 19 名に対し、委任状を含め 17 名の出席により、定款第 19 条 1 に基づき本理事会は有効に成立。（理事会定足は理事総数の 2/3）
総 会：正会員総数 660 名（個人会員 652 名 団体会員 8）に対し、書面表決ならびに委任状提出を含め 348 名の出席があり、定款第 25 条 1 に基づき本総会は有効に成立。（総会定足は会員総数の 1/2）
- * 定款第 27 条に基づき、議事録署名人に中塚総一郎理事ならびに堀田省二郎理事を議長が指名。

引き続き山本隆章監事より平成 19 年度監査報告が以下のとおりされた。

- * 監査の結果、平成 19 年度決算報告書は当協会運営の実情を正しく反映していると認められる。
- * 基本財産の取り扱いは、引き続き改善する必要がある。

4. 議決結果

- * 第 1 号議案 平成 19 年度事業報告（案）
→ 理事会・総会共に出席者全員賛成で原案を承認。
- * 第 2 号議案 平成 19 年度決算報告（案）
→ 理事会・総会共に出席者全員賛成で原案を承認。

5. 1. 議案説明

- 議長の指名により添付資料を使って甲賀常務理事より事業および決算の報告がされた。
- * 平成 19 年度より会計業務を外部委託から当協会内で処理するよう変更した結果、より詳細な分析ができるようになり、添付資料が作成できた。
- * 会費および利子収入を管理費収入、その他収入を事業費収入とした。
- * 管理費が事業費を上回ったが、これは①飛行関係イベントが低調で事業費が低くなった②家賃、固定的人件費、消耗品費などを全て管理費で計上しているため、である。平成 20 年度から②は事業費にも賦課するよう変更し、より実態を表すようにした。
- * 各事業ごとに成果、収支、および当協会事業としての主観評価を表示した。公益法人として当協会各事業を客観的に検討・改善する指標としたい。

5.2. 質疑応答ならびにコメント

- * 事業費が少なくなった原因は何か。
 - ・ 当協会の管理費はほぼ一定。事業費は飛行イベントの規模に比例して増え、参加費、協賛金など収入も増える。平成19年度は会員向け飛行イベントに応募が少なく、低調だったのが、事業費減少の理由である。
- * もっと助成金を増やせないか。
 - ・ 安全飛行大会を助成金対象事業としていたが、実施内容が助成金規約に適合せず、対象から外された。
 - ・ 助成金は年間スケジュールで申請し、実施に至る。事前に十分準備して申請し、予定どおりの参加者を確保して実施しなければ活用できない。
- * 大口寄付金が難しいのであれば小口でこまめに集める、あるいはTシャツ、ワッペン等の物品販売を考えるなどはどうか。
 - ・ 当協会は人手不足状態なので、効率的でなければ意味。事務スペース、人手を増やし、投資してまで実施する対象ではないと判断する。
- * 指定航空従事者養成施設事業が独立採算できない状態が分かったので、今後入所者数増加を図る。(平成18年度まで独立採算成立に見えるのは費用全部が賦課されていないため。)
- * 広報事業に対し、広告収入を増やすよう努めたい。
- * 滑空記章制度改定は効果を上げている。(①20年度四半期で既に19年度の半分を超える登録数がある。②後援飛行イベント出場者に相応の記章保持者を条件とするのは安全上効果的。)

6. 河辺新一氏（福岡市在住 河辺飛行士のご子息）より滑空史保存協会の紹介があった。

7. 平成20年度事業中間報告ならびにフリーディスカッション

平成20年度事業について甲賀常務理事より中間報告がされ、今後の計画も踏まえ、出席者によるフリーディスカッションが行なわれた。要点は以下のとおり。

- * 平成20年度事業中間報告について
 - ・12月から開始される公益社団法人申請のため、直ちに準備を開始する必要がある。定款改定を含むので、3/4の出席が得られるようご協力いただきたい。
 - ・今年年末に滑空記章試験員、公式立会人の任期更新がある。
 - ・世界滑空選手権（WGC08）後援願を企業に行ったが断られた。
- * 日本滑空選手権開催について
 - ・平成21年4月以降、板倉滑空場で開催できるよう各理事協力して準備する。助成金対応、参加者・スタッフの募集、参加について会員の意見を聞く等。
- * 支部化導入について
 - ・現状ではニーズが低く、支部を維持して活動できる状態でないと結論になった。

以上を以って全ての議事ならびに報告を終了し、17時00分に議長の閉会宣言により解散した。

平成20年6月28日

社団法人日本滑空協会

議長 会長

牧野 健



議事録署名人 理事

坂田省二郎



同 理事

中塚統一郎

